

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大江町長 松田 清隆

| | |
|-------------------|-----------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 大江町 (63240) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 本郷南部地区 (荻野、堂屋敷、塩野平、原、所部) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年6月27日 (第2回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・集落まわりは稲作が中心で、南山果樹団地ではりんご、すもも、桃、西洋梨、桜桃などが栽培されている。
- ・中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金による農地の保全活動に取り組んでいる。
- ・若手農家の参入もあるが、後継者・担い手は不足している状況。
- ・稲作は荻野地区、塩野平地区のライスセンターを拠点とした乾燥調製がおこなわれている。
- ・水田ほ場は農道幅員が狭い、排水不良などの理由から作業効率が悪い。排水不良が深刻なほ場は大型機械が進出しづらく、将来的に荒れてしまう可能性がある。
- ・塩野平地区北部の水田では枝豆生産組合によるブロッコリーや枝豆の栽培が拡大している。
- ・荻野、堂屋敷地区ではスイカによる転作面積が大きい。
- ・クマやイノシシによる鳥獣被害が多発している。
- ・相続手続きがされていないほ場もあり、管理や補助事業に取り組む際の足かせとなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田については特定の農家へ集積されているが、アクシデントへの備えとして地域内での担い手育成を図る。
- ・果樹については苗木の成長や土地形状等により集約は容易ではなく、消費者嗜好、需要動向を見極めながら植栽樹種の改善、優良品種への転換も検討しながら、高品質・安定生産を目指す。
- ・農業委員などによる担い手の掘り起こしにより農地の出し手と受け手を適切に結び付けて利用権設定等を進める。
- ・中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら、農地と周辺林地等の保全を行い、耕作放棄地発生防止に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 173 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 173 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域の設定については、具体的取組が実施される場合に行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 農地中間管理機構の活用を推進し、農業委員等が中心となって集積・集約化を図る。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 地域や担い手の意向があった際に検討を進める。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 町やJA、大江町就農研修生受入協議会等と相互に連携しながら多様な担い手を募集し、栽培技術指導や農地のあっせん等、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 希望がある場合、大江町カントリーファーム等の受託組織に依頼する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|--|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①猟友会会員による有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置などにより鳥獣被害の防止に取り組む。
- ④塩野平地区北部の水田は枝豆生産組合によるブロックリーや枝豆生産を拡大していく。
- ⑤昼夜の寒暖差のため果樹栽培の好適地であることから高品質、安定生産を継続する。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金等を活用し、農地や農道、水路の保全管理等を行う。
- ⑧荻野地区、塩野平地区にあるライスセンターを中心に稲作の需要に対応する。